



JR東労組仙台地本 FAXニュース

2018年 5月23日

NO. 80

発行: 仙台地本教宣部

仙台地本
申24号

「保線部門におけるメンテナンス体制の
最適化について」に関する申し入れ

②

【線路設備モニタリングによる新たなメンテナンス手法の導入に関して】

8. 仙台支社管内でのモニタリング装置の現時点における各線区の具体的な導入のスケジュールと、各装置の機能と設置数と業務内容の変更等について、明らかにすること。また、メンテナンス方法を明らかにすること。
9. モニタリング装置の取扱いに関する教育方法、教育対象者を明らかにすること。
10. モニタリング装置の本実施時への移行の行い方を明らかにすること。実施後においても不測の事態を想定し、現在員措置を継続すること。

【閑散線区の保守業務の見直しに関して】

11. 閑散線区の保守業務の見直しに関して、パートナー会社が実施する徒歩巡視の契約内容を明らかにすること。
12. 認定線路技術者制度について、認定者数や進捗状況、具体的業務内容について明らかにすること。
13. 移管される検査巡回等でパートナー会社の受注能力により検査の期ずれが発生した場合の対処方法について明らかにすること。
14. 閑散線区の冬期における投排雪保守用車等の申し込み、関係箇所との打ち合わせ等はエリアセンターで行うのか明らかにすること。
15. エリアセンターにおける除雪での保線技術センターからの助勢時の教育や体制、具体的業務内容を明らかにすること。
16. エリアセンターにおける設計協議の行い方を具体的に明らかにすること。
17. エリアセンターと関連する職場におけるダイヤの授受の行い方を明らかにすること。
18. 今施策により、パートナー会社のエリア変更があるのか、明確にすること。業務の移管に伴い、問題が発生しないように調整すること。

【保線部門の技術支援体制の再整理に関して】

19. 保線部門の技術支援体制の再整理に関して、考え方と体制・具体的業務内容を明らかにすること。また、技術継承・技能伝承が出来る体制・業務運営とすること。

【共通】

20. 今施策に関連し、問題や課題が発生した場合は、原因を究明し、変更や見直しを行うこと。

将来にわたる安全・安定輸送の確保と
その先の安心を確立できる保線部門を創るために
議論を展開しよう!!